

守屋多々志作「星と武者」
守屋多々志美術館所蔵



大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111

大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし
緑を広げ 安全に努め
心を育て 助け合います

<インターネットURL>
大垣市議会 検索

第30回全国豊かな海づくり大会 大垣市サテライト会場



第二回市議会定例会

平成二十二年度一般会計補正予算 など二十四議案を審議し可決

- 一般会計補正予算 二億九千七百五十万円
- 特別会計補正予算 一千二百五十万円
- 企業会計補正予算 五千五百万円
- 総計 三億六千六百万円

- ◇予算関係 四件
- ◇人事案件 三件
- ◇その他 八件
- ◇条例関係 七件
- ◇意見書 二件

第二回市議会定例会日程

- 六月七日 本会議 (提案説明)
子育て支援日本一対策委員会
文教厚生委員会
議会運営委員会
本会議
- 十四日 本会議 (一般質問)
- 十六日 子育て支援日本一対策委員会
市民病院に関する委員会
- 十七日 建設環境委員会
経済産業委員会
文教厚生委員会
企画総務委員会
議会運営委員会
本会議
- 十八日 企画総務委員会
議会運営委員会
本会議
- 二十一日 本会議

第二回市議会定例会は、六月七日から六月二十一日まで開かれました。

定例会では、初日に、大垣市固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦を先議し、平成二十二年度大垣市一般会計補正予算(第一号)を可決しました。

また、初日に上程された平成二十二年度大垣市一般会計補正予算(第二号)など予算関係三議案、大垣市子育て総合支援センター条例の制定など条例関係七議案、その他八議案の計十八

議案と、最終日に議員提出議案として出された意見書二議案の計二十議案を審議し、それぞれ原案のとおり可決した後、大垣市副市長の選任についての一議案を追加上程同意し、閉会しました。

○予算関係

一般会計補正予算
一般会計補正予算(第一号)では、国の平成二十二年度予算に盛り込まれた経済危機対応・地域活性化準備費一兆円について、公立学校施設の耐震化等への活用が見込まれていることを受け、学校耐震化整備計画に基づく耐震化工事を、夏休み期間を活用して実施するため、教育費の小学校費で北小学校北舎、小野小学校南舎の耐震補強事業費二億七千四百万円を、幼稚園費で小野幼稚園耐震補強事業費二千万円をそれぞれ計上。

○特別会計補正予算

国民健康保険事業会計では、レセプトのオンライン化に伴う審査支払システム改修負担金千三百五十万円を計上。

○条例関係

大垣市子育て総合支援センター条例の制定について
子育て支援事業を総合的に推進するため、大垣市子育て総合支援センターを設置するもの。

大垣市地区センター条例の一部改正について
地域住民の自主性あるコミュニティづくりと社会教育の推進等を図るため、中川地区センター及び青墓地区センターを設置するもの。

大垣市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の対象者の範囲を拡大するほか、所要の改正を行うもの。

大垣市税条例等の一部改正について
地方税法等の改正に伴い、市たばこ税の税率を引き上げるほか、所要の改正を行うもの。

大垣市学校給食センター設置条例の一部改正について
南部学校給食センター等の移転に伴い、所在地の変更など所要の改正を行うもの。

大垣市公民館条例の一部改正について
北部公民館等を廃止し、施設を地区センター等、より幅広い用途に利用するため、所要の改正を行うもの。

大垣市地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
新たな地区計画区域にかかる建築物の用途を制限するため、所要の改正を行うもの。

○人事案件

初日に、大垣市固定資産評価審査委員会委員に和田知則氏(再任、中川町二)を選任、人権擁護委員に森 淳子氏(再任、赤坂町)、出崎恭子氏(再任、三塚町)、宮田政明氏(再任、赤坂町)、野村脩司氏(新任、桐ヶ崎町)、打江壽雄氏(新任、林町七)の推薦に同意。また最終日に、大垣市副市長に、広瀬幹雄氏(前企画部長)を選任することに同意。

○その他

請負契約の締結について (五件)

損害賠償の額の決定について (二件)

市道路線の認定及び市道路線の廃止について (二件)

専決処分の報告について (二件)

繰越計算書の報告について (二件)

一般質問

六月十四日に一般質問を行いました。

公民館の廃止について

質問 公民館運営審議会、

社会教育委員の会が非公開で開催され、政策形成過程が不透明なまま、市は十八年間社会教育の中心であった公民館廃止を決定した。利用者への説明も十分であり、本市の生涯学習が大きく後退するのでは。

また、南部公民館転用後の子育て総合支援センターの明確なビジョンや方針は。

答弁 本市においては、地

方自治法に規定する附属機関のほか、有識者や市民から広くご意見をいただき、市政に反映することを目的とした合議制の機関など、現在で七十六の審議会等を設置している。運営については、公平性・透明性を確保するため、審議会等の設置及び運営に関する基準を作成し、公募委員の登用や、会議の原則公開、会議録の作成及び公開等についての基準を設けており、今後とも適正な運営に努める。

本市の生涯学習の方針については、社会環境が変化している中、市民の皆様の学習ニーズが多様化、高度化しており、様々な世代に応じた生涯学習の基盤整備

と、一人ひとりにあわせた学習環境が求められている。

こうした中、講師を広く一般公募し、市民と行政の協働によるかがやき成人学校講座、かがやき市民講座、大学との連携によるかがやきカレッジなど、きめ細やかな学習を展開している。

子育て総合支援センターは、平成十九年度策定の子育て総合支援センター構想に基づき、南部公民館の後を受け、十月一日の開設を目指している。

子育て総合支援センターでは、「子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまち」の実現を目指し、子育て情報を一元化して提供するほか、相談体制を充実し、核家族化に伴う孤立を防止するとともに、子育て人材の育成を図っている。

また、一階に事務室、相談室を設置するほかは貸し出し施設とするが、子育て関連講座や、調理実習室を活用した離乳食講座、親子の交流を図る事業なども行っていく。

開設後については、西濃子ども相談センター、ひまわり学園、保健センター、教育総合研究所等の専門機

関との連携強化を図りながら、子育て支援の拠点となるよう事業に取り組み、市民の皆様が気軽に訪れていただけるセンターづくりを努めていく。



南部公民館

公民館廃止問題について

質問 公民館の廃止は教育

委員会管轄の社会教育拠点施設をなくすこととなり、社会教育の主要な部分が教育委員会から市長部局に移る。これで社会教育法が求める教育委員会の責務を果たすことができるのか。

答弁 大垣地域における公

民館は、生涯学習や社会教育の必要性の高まりの中で、昭和五十七年から昭和六十一年にかけて、ブロック単位で三つの公民館を設置した。その後、市独自の施策として地区センターを整備し、公民館と同様に地区センターでの社会教育活動の促進に努めてきた。

こうしたことを踏まえ、教育委員会では、地区センターが社会教育施設であることをより明確に位置づけること、人的な配置を考慮することなどを求め、三館の公民館を転用することで、限られた施設の有効

活用と市民サービスの向上を図ることができると考え、廃止を決定した。

これまで長年にわたり、公民館における講座やサークル活動等を通して、多くの市民の皆様が生涯学習に対する意識が高まり、成熟度も増してきているので、今後これらの活動をさまざまなステージで継続、発展させていだけるものと考えている。

いづれにしても、社会環境や家庭環境が大きく変化する中にあり、多様化、高度化する市民ニーズに応えていくためにも、かがやきライフ推進部などの関係部局と教育委員会が綿密に連携し、本市の社会教育、生涯学習の充実に努めていく。



北部公民館

不妊治療に公費助成を

質問 近年、不妊に悩む夫

婦が十組に一組はいると言われている。不妊治療に伴う経済的な負担を軽減できるように、県の助成限度額を上乗せし、市として不妊治療への公費助成をしてはどうか。少子化対策にもつながっていくので、市の考えをお伺いする。

答弁 不妊治療については、長期にわたる身体的、精神的な負担に加え、経済的負担の重さが指摘されており、国では、体外受精や顕微授精の特定不妊治療に要した費用に対する補助を制度化している。この制度を受け、県では特定不妊治療について、所得要件を満たす方を対象に、年度あたり一回につき十五万円を限度として二回まで、通算五年間の助成がなされている。

本市においては、県の助成制度の周知を図るとともに、不妊相談センターを紹介している。助成制度への上乗せについては、検討していきたい。



岐阜県不妊相談センター

大垣市の防災避難対応について

質問 災害時における自治

会等の対応を記載した自治会活動の手引きを積極的に活用し、各自治会で弱者優先の避難者リストを段階別に作成して、平常時から自治会間で協議を行い、災害時にはそのリストを元に、避難所内での避難者の保護が円滑にできるよう指導できないか。

答弁 近い将来において複

合型東海地震の発生が危惧され、岐阜県でも大きな被害が予想されている。また、近年、全国各地において台風や集中豪雨による被害が発生し、本市でも平成十四年七月の台風六号、七号、平成十六年十月の台風二十三号、平成二十年九月の集中豪雨のような大きな災害に再度見舞われることも予想される。

今年度、災害時における対応マニュアルを自治会活動の手引きの中に掲載し、全自治会長に配布した。

マニユアルの説明会については、これまで大垣市連合自治会連絡協議会、新自治会長研修会、地区センター館長会議で実施した。

このマニユアルは基本的な内容を掲げたものであり、災害の形態や各地区の地域性等も考慮いただきながら、ご活用いただきたい。

今後も、災害時における対応については、各連合自治会の会議においてマニユアルの内容を説明するとともに、自主防災計画書の内容を精査、指導するなど、地域での自主防災体制の確立につながるよう努めていく。

土砂災害に備えた安全な避難対策について

質問 近年、雨の降り方が

長雨型から集中豪雨型に変わった。この変化に対応した防災対策、土砂災害警戒区域における避難路の予防的な安全確保、屋外型拡声機の弱点を補完する避難情報伝達システムの開発・配備の三点について市の見解は。

答弁 近年、短時間に大量の雨を降らす局地的な集中豪雨により、毎年のように各地に大きな被害をもたらしており、本市においても、平成二十年九月に襲った局地的豪雨により、大きな被害を受けたことは、記憶に新しいところである。

特に中山間地での土砂災害や都市部での河川の氾濫など、住民に対する危険が非常に高くなっていることから、避難路の確保や住民への情報伝達は、重要な課題であると認識している。

そのため、平成二十一年度には「土砂災害における避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を、今年度は「水害における避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成し対応しているが、今後も、防災対策の見直しを進め大垣市地域防災計画の充実を図っていく。

災害時における避難路の安全確保については、災害発生時に確実に避難できるように日ごろの点検が重要と認識しており、倒木による避難路への影響が懸念される民有地の樹木等については、今後どのような対策が

自主防災訓練



講じられるのか検討してい

また、屋外拡声機を補完する避難情報伝達については大垣市メール配信サービス(さわやかみまもりネット)のほか、市、消防及び警察の車両や、報道機関との連携による広報、自主防災組織を通じて口頭で住民への伝達する方法などがあり、災害の規模、時間など、状況に応じて、これらの方法を併用しながら行っている。

今後、情報関連企業等と連携したシステムの開発などを含め、伝達方法を研究し、市の重点プロジェクトである安全・安心のまちづくりに努めていく。

局地的豪雨被害



地震対策について

安全かつ身近な地震対策として、設置費用が安価で短期間に設置できる耐震シェルターについて、東京都・静岡市・神戸市などを参考に補助事業として普及活用してはどうか。

耐震シェルターは、住宅等の建築物の内部に設置する耐震性に優れた居住可能な箱であり、大地震時において、建築物自体が倒壊しても、シェルターによ

り人命が守られる。特に、寝室として設置することにより、避難行動がとりにくい老人や障害のある方の生命を守り、また、食糧、飲料水等を備蓄することによって、救助活動が始まるまでの短期間、一時避難場所として効果があると認識している。

今後、関係各課とシェルターの安全性、普及の程度及び施工方法を十分研究し、その成果を踏まえて、防災施策としての検討を行っていききたい。

地域公共交通のあり方について

昨年度実施された地域公共交通の基礎調査の分析をもとに、交通事業者に補助金を出すだけでは不十分な取組みを提案する。

住民の意識改革を図るとともに、事業者と地域住民、行政の三者による協議会を設立し、西濃の中心である本市の役割を認識し、公共交通の将来をしっかりと確立されたい。

市民の日常生活における交通手段のほか、公共交通に対するニーズや行政支援に対する意向などを把握するため、昨年度に大垣市地域公共交通基礎調査を実施した。

十六歳以上を対象とした市民アンケートの結果では、自動車運転免許の保有率が七十九%、自家用車の自己保有率が七十二%となっているほか、自家用車での移動が困難な方は七%

で、主に高校生、大学生及び高齢者となっている。

また、公共交通を最近一年間に利用した割合は、養老鉄道が十九%、樽見鉄道が九%、路線バスが三十一%となっており、公共交通のあり方に関しては、「公共交通とマイカーを組み合わせて、バランスのよい施策を実施すべき」と回答された方が四十八%を占めている。

地域公共交通については、利用者が減少し、大変厳しい状況であるが、今後も、今回の調査結果をさらに分析し、公共交通の維持だけでなく、長期的な視野に立って、本市の地域公共交通のあり方を検討してい

養老鉄道



「安全・安心のまち」プロジェクトについて

災害に強い安全なまちづくり、だれもが安心して健やかに暮らすことができる環境整備を追求する本市として、通学路及び避難経路沿道のブロック塀の安全性の確保への取り組み状況は、また、市民の避難所を十分確保した上で、家族同然と考える市民も増加したペットの避難についての

基本的な考え方をお尋ねする。

通学路及び避難経路沿道のブロック塀の設置状況調査については、地震対策面からの必要性を認識している。特に、設置基準に満たないブロック塀については、大地震による倒壊の恐れもあり、安全な通学路及び避難経路の確保には有効な情報である。今後、調査方法、対象路線等の検討を行っていく。

ペットの避難については、ペットを単なる愛玩でなく、家族の一員として心の支えとする人が増えており、非常災害時においても、避難住民が避難所にペットを連れてくること予想されるが、衛生面や安全面での課題がある。このため、避難所でのペットの飼育等については、他の避難者の迷惑にならないルールづくりについて避難所運営マニュアルに定めていく。

ブロック塀



大垣市における太陽光発電装置への補助制度について

市は太陽光発電の自家消費電力の環境価値を、

1kw時あたり二十円で買い取る事業を実施しているが、電力会社では余剰電力を四十八円で買い取る制度ができ、一般家庭で市の事業を実施するメリットがない。国の温暖化対策が確立するまでは、他都市のように発電設備の直接補助に変更し、まずは設備の普及を図っては。

市の太陽光発電装置への補助事業は、一般家庭の太陽光発電設備から発電された電力のうち、自家消費電力の環境価値を買い取り補助し、買い取った環境価値をグリーン電力証書化して地元企業などに購入していただく制度で、平成二十一年度に環境省の支援を受けて全国十二都市でスタートした。

具体的には、太陽光発電設備の設置者に対して計量法適合電力メーターの設置補助を行い、一年間の自家消費電力量を計測し、計測した電力の環境価値を市が購入するというもので、平成二十一年度には九十三件の申請があり、本年二月から太陽光発電設備からの総発電量を計測していただいている。

1kw時あたり二十円で市が買い取った環境価値については、グリーン電力証書化し、地元企業などに1kw時あたり十円安く購入していただき、グリーン電力を活用した製品の開発や二酸化炭素削減など地球温暖化対策の一環として利用することにより、自然エネルギーの地産地消を図るものである。

太陽光発電装置



このように、身近に実践できる手法により、市民と企業、民間団体などが連携して地域社会全体での地球温暖化防止対策の一つとして今年度は推進していく。今後については、太陽光や風力によるエネルギーなどの再生可能エネルギーの全量買取制度など、国の政策の動向を見ながら検討していきたい。

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢をご記入ください。

- ～傍聴者に守っていただくこと～
- 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
 - はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
 - 飲食や喫煙をしない。
 - 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
 - 議会の妨害をしない。
 - 携帯電話の電源は入れない。

市議会定例会開催予定 第1回 3月 第2回 6月 第3回 9月 第4回 12月
※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。
(議会事務局/電話81-4111 内線734)

◆本会議・委員会の会議録がご覧いただけます。

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録をご覧になるか、市議会ホームページでもご覧いただけます。
(発行・掲載予定 8月下旬)

ホームページは

功績をたたえ 永年在職議員表彰を伝達

去る六月七日、定例会の開会前に全国市議会議長会の永年在職議員表彰の伝達があり、表彰状が手渡されました。

◇議員十五年以上

- 岩井 哲二 議長
- 丸山 新吾 議員
- 石川まさと 議員

意見書

第二回定例会で可決された意見書は次のとおりです。
意見書は、国会をはじめ、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付し、実現を要望しました。

コメの戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書

昨年、国の政権交代で農政も大転換され、本年4月1日より加入受付が始まった戸別所得補償モデル対策は、多くの農家の参加を呼びかける余り、要領、運用等が定められないままの見切り発車となっている。そのため、農家への加入周知が不十分で、制度、運用面での変更も相次いでおり、安心して営農できない状況である。

来年度からの本格実施に向け、生産現場と地域ごとの事情に配慮し、稚拙な制度にならぬことを求めるとともに、今年度の制度について、次のとおり改善を求める。

1. 食料の自給率向上に努力する農家が報われる制度とすること
全国一律の生産費と販売価格による算定方式ではなく、真に努力している農家が不利にならぬよう、食料自給率向上に努力する農家が報われ、継続的に営農できる制度とすべきである。
2. 地域の自主性を尊重すること
今まで地域ごとに産地づくりとして支援してきた特産物に対する加算措置がなくなり、産地づくりに取り組んできた農家の経営を阻害する要因になっている。税源移譲や地方分権が叫ばれる中、地域の自主性、特色が尊重される仕組みに見直すべきである。
3. 農山村の基盤整備の促進
行政刷新会議は、先般の事業仕分けにおいて農道整備事業や森林整備事業を廃止とした。特に従来の土地改良事業の約6割が削減され、用排水路、農道等が、担い手、営農組合等に対応できていない状況にあり、農地の確保や基盤整備、農村のインフラ整備を早期に実施、促進するべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月21日 大垣市議会

小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書

今年3月13日未明に発生した札幌市の認知症グループホームの火災は、入居者7名が亡くなるという大変悲惨な結果となった。平成18年には長崎県大村市、平成21年には群馬県渋川市で、同様の火災により多くの犠牲者を出した。

政府は、平成18年の長崎県大村市での火災を受け、平成19年6月に消防法施行令を一部改正し、認知症グループホームにおける防火体制の強化を図り、平成21年度からは厚生労働省も小規模福祉施設スプリンクラー整備事業でスプリンクラーを設置する施設に対し交付金措置を行うなど、対策を進めてきた。

しかし、今回札幌で火災が起こった施設はスプリンクラー設置基準である275㎡以下の施設であり、こうした小規模施設がこれからも増加する傾向にあることから、防火体制の強化に向けて以下の点を政府に対し要望する。

1. 275㎡以下の施設も含め、すべてのグループホームにスプリンクラーの設置を義務化するとともに、交付金等による国の支援を拡充すること。
2. 小規模グループホームにおける人員配置基準を拡充するとともに、介護報酬の引き上げを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月21日 大垣市議会


◎ぎふ清流国体（第67回国民体育大会）
平成24年9月29日～10月9日

競技種目（大垣開催）
水球・サッカー・軟式野球・フェンシング・柔道・ソフトボール・ビリヤード(デモ)

◎ぎふ清流大会（第12回全国障害者スポーツ大会）
平成24年10月13日～10月15日

競技種目（大垣開催）
卓球
サッカー

フェンシング（大垣市武道館）



第二回市議会臨時会 請負契約の締結について 審議

平成二十二年七月十三日、第二回市議会臨時会を開会し、第二回定例会において議決した平成二十二年大垣市一般会計補正予算（第一号）により、夏休み期間を利用して耐震化工事を実施するため、北小学校北舎耐震改修建築工事にかかる「請負契約の締結について」の議案が上程され、文教厚生委員会審査の後、本会議を再開し、原案のとおり可決しました。また、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、広瀬幹雄副市長が当選人となりました。

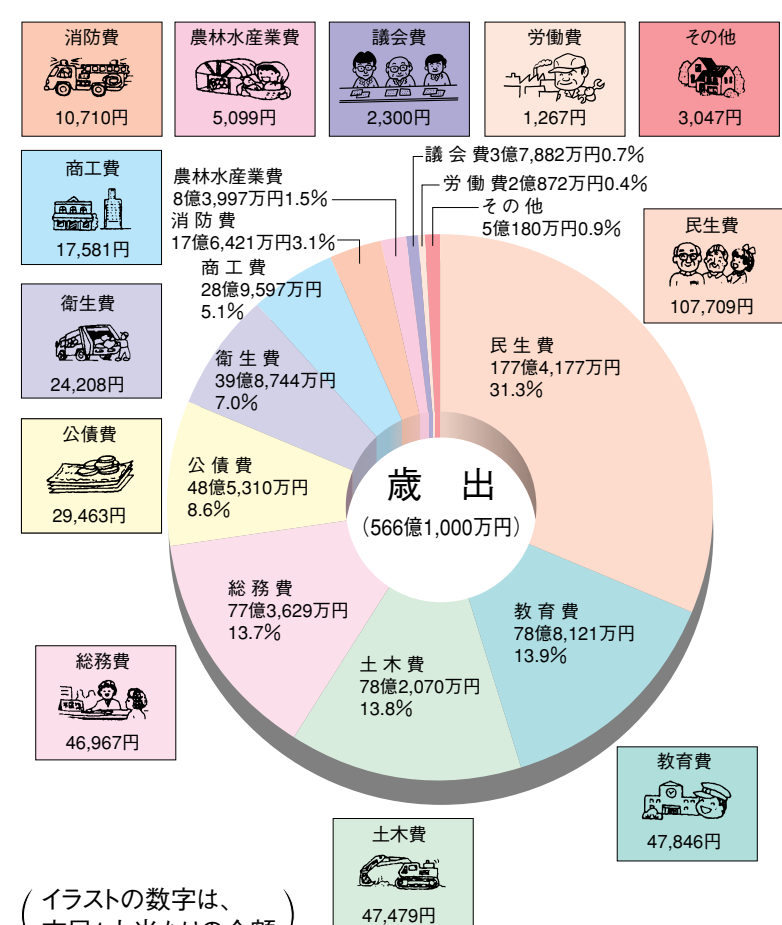
平成二十二年 編集委員の紹介

大垣市議会だよりは、市民の皆さんが議会を身近なものに感じていただけるよう、議会の活動状況を中心に、定例会ごとに発行しています。

市民の皆さんのご意見やご要望をいただきながら、わかりやすく、読みやすい紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願います。

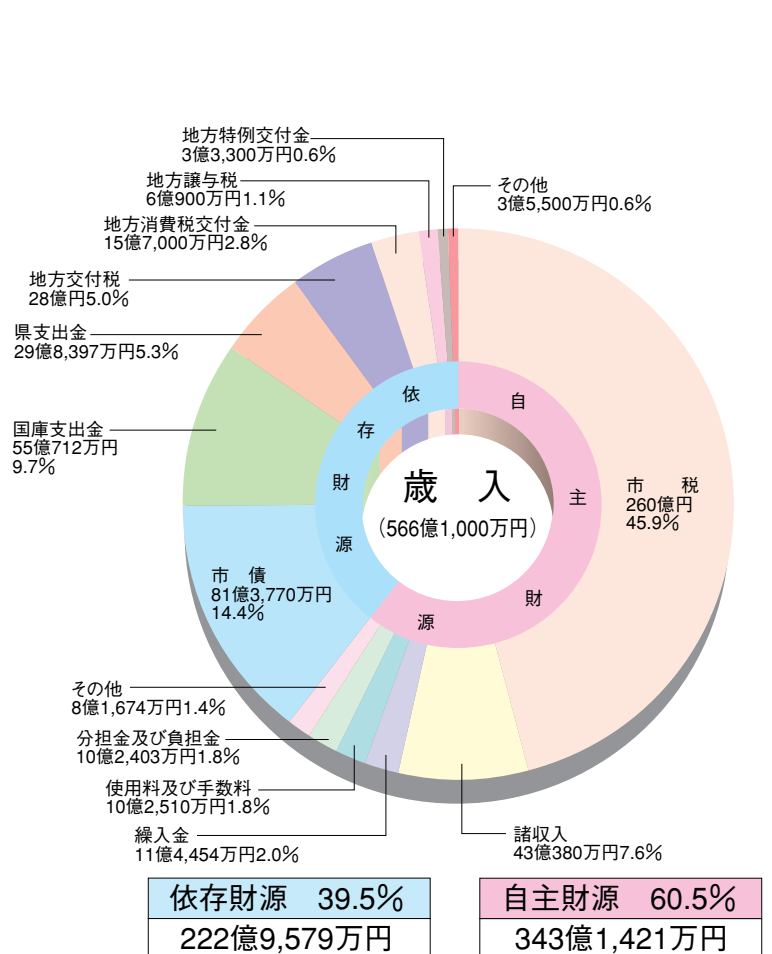
委員長 川上 孝浩
副委員長 粥川 加奈子
委員 日比野 芳幸
委員 山口 和昭
委員 山田 のりお
委員 丸山 新吾
委員 中沢 清子

平成22年度大垣市一般会計予算（歳出）



（イラストの数字は、市民1人当たりの金額）
※平成22年3月1日現在の人口164,719人で算出
市民1人当たりの予算343,676円

平成22年度大垣市一般会計予算（歳入）



グラフで見る 平成二十二年 一般会計予算